

国立国語研究所学術情報リポジトリ

モノノとナイマデモ：
節接続の五つのレベルにおける逆接と譲歩条件

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): =monono, -nai=mademo, adversative, restrictive, Concessive conditional 作成者: 角田, 三枝, TSUNODA, Mie メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000484

モノノとナイマデモ： 節接続の五つのレベルにおける逆接と譲歩条件

角田 三枝

国立国語研究所 共同研究員

要旨

本論は日本語の CLM のモノノとナイマデモを考察して、以下のことを示す。

(i) モノノとナイマデモの意味と用法は、角田 (2003, 2004) が提案した「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルによって使い分けられている。

(ii) モノノとナイマデモは、類似の意味を表す場合もあるが、モノノは逆接 (adversative) を表し、ナイマデモは逆接 (adversative) と譲歩条件 (concessive conditional) の両方の意味を表す。

(iii) モノノは、逆接 (adversative) の意味の中でも、その下位分類の一つである限定 (restrictive) を主に表す CLM である。

(iv) 限定 (restrictive) の意味に六つのパターンを設定し、図示する。モノノは、六つの全てのパターンを表す。ナイマデモは、六つのうち二つのパターンを表す。

(v) ナイマデモが、逆接 (adversative) の意味を表す場合は、その下位分類の一つである限定 (restrictive) の意味を表す。譲歩条件の意味を表す場合は、極値譲歩条件 (scalar concessive conditionals) の一種の意味を表し、特に「極値ではない」ということを表す。この意味は、限定 (restrictive) の二つのパターンと密接な関係がある。

(vi) モノノの意味・用法の通時的な変化は、「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルの観点から考察すると、文法化が一定方向 (unidirectional) に進むという理論に対する反例である*。

キーワード：モノノ、ナイマデモ、逆接、限定、譲歩条件

1. はじめに

角田 (2003, 2004) は、日本語の節接続に、五つのレベル (「節接続とモダリティの階層」) を設けることを提案した。この五つのレベルは、中右 (1986, 1994) が設定した三つの意味領域、および Sweetser (1990) の設定した三つの domains との関係が深い。しかしながら、角田は、中右、Sweetser の述べていないレベルを二つ設けた。さらに日本語の節と節を結ぶ様々な接続表現 (clause-linkage marker。以下、CLM と略す。) が、その五つのレベルに沿って使い分けられていることを原因・理由、条件、逆接を表す様々な CLM を例に示した。

本論は、五つのレベルを用い、角田 (2003, 2004) では扱わなかった CLM のうち、モノノとナイマデモを扱う。本論で示すこと、あるいは主張することは以下のとおりである。

(i) モノノとナイマデモの意味と用法の分布を「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルに沿って示す。

* 本論の執筆にあたり、査読をご担当くださった国立国語研究所の査読委員の先生に、貴重なコメントの数々を頂きました。心より感謝申し上げます。

(ii) モノノは逆接 (adversative) を表し、ナイマデモは逆接 (adversative) と譲歩条件 (concessive conditional) の両方の意味を表す。

(iii) モノノは、逆接 (adversative) の意味の中でも、その下位分類の一つである限定 (restrictive) を主に表す。

(iv) 限定 (restrictive) の意味に六つのパターンを設定する。モノノは、六つの全てのパターンを表す。ナイマデモは、六つのうち二つのパターンを表す。

(v) ナイマデモが、逆接 (adversative) の意味を表す場合は、その下位分類の一つである限定 (restrictive) の意味を表す。譲歩条件の意味を表す場合は、その下位分類の一つである極値譲歩条件 (scalar concessive conditionals) の一種の意味を表し、特に「極値ではない」ということを表す。この意味は、限定 (restrictive) の二つのパターンと密接な関係がある。

(vi) モノノの意味用法を五つのレベルに沿って考察した結果、モノノの用法の通時的変化は、文法化が一方向 (unidirectional) に進むという説に対する反例と言える。

本論文の構成は次のとおりである。第2節では、「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルについて、簡単に説明する。第3節では、モノノとナイマデモを CLM 全体の中で位置づける。3.2節では、「逆接」と関連する CLM との意味の関係を、3.3節では「逆接」の下位分類を、3.4節では、その日本語への応用を述べる。3.5節では「譲歩条件」の下位分類を紹介する。第4節では、モノノの用法を、第5節ではナイマデモの用法を、五つのレベルに沿って見る。第6節では結語を提示する。

2. 五つのレベルとは

まず、「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルについて、簡単に説明する。(詳細は、角田 (2003, 2004) にある。) すでに述べたように、この五つのレベルは、中右 (1986, 1994) が設定した三つの意味領域、および Sweetser (1990) の設定した三つの domains との関係が深い。しかしながら、角田は、中右、Sweetser の設定していないレベルを二つ設けた。中右の三つの意味領域と Sweetser の三つの domains と筆者の五つのレベルは大まかに以下の表1のように対応する。

表1 中右の三つの領域、Sweetser の三つの domains と角田の五つのレベル

角田	中右	Sweetser
I 「現象描写」	命題内容領域	content domain
II 「判断」	なし	なし
III 「働きかけ」	なし	なし
IV 「判断の根拠」	命題認識領域	epistemic domain
V 「発話行為の前提」	発話行為領域	speech-act domain

さらに角田は、日本語の節と節を結ぶ様々な CLM が、その五つのレベルに沿って使い分けられていることを原因・理由、条件、逆接を表す CLM を例に示した。

ある文が、これらの領域、レベルのうちのどれに属する文であるかを認定するには、統語的、形態的側面も重要である。しかし、語用論的、意味的な側面も強く、特定の場面の文脈によらなければならない場合もある。例えば、例文 (45) と、それについての Sweetser の説明をご覧いただきたい。この文は、文脈によっては、epistemic domain (本論の IV「判断の根拠」のレベルに対応) の文として解釈することも可能であるし、speech-act domain (本論の V「発話行為の前提」のレベルに対応) の文として解釈することもできると、Sweetser は言っている。

筆者が提案した「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルをそれぞれ、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」と呼ぶ。この階層は、原因・理由、条件、逆接など、様々な意味の接続関係について成り立つ。このことを、原因・理由、条件、逆接を表す CLM を用いて説明する。

I「現象描写」のレベル

このレベルでは、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。例えば、原因・理由を表すタメニを用いると、(1) のように、従属節で述べる事態が原因となって、主節で述べる出来事が起こるという関係になっている。I「現象描写」のレベルでは、主節は、実際に起きた現象 (例 (3) (逆接))、今ある現象 (例 (1) (原因・理由))、あるいは一般的な現象、習慣的に起こる現象 (例 (2) (条件)) などを述べる。未実現の事態 (例 (2)) も既実現の事態 (例 (1), (3)) の場合もある。

- (1) 雨が降ったために、地面が濡れている。(原因・理由)
- (2) このボタンを押すと切符が出る。(条件)
- (3) よく勉強したにもかかわらず、試験に落ちた。(逆接)

II「判断」のレベル

このレベルでも、I「現象描写」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。I「現象描写」との違いは、主節のモダリティが話者の判断を表すことである。主節は、義務、免除 (例 (5))、可能、許可、推測、後悔、感情、願望 (例 (6))、意志 (例 (4))、真偽判断 (カモシレナイ、チガイナイ、ハズダなど) など、話者の判断を表す。(I「現象描写」では、主節は単に出来事を述べるだけである。)

- (4) 午後は暑くなるから、泳ぎに行くつもりだ。(原因・理由)
- (5) 宿題を出せば、掃除をしなくてもよい。(条件)
- (6) 怪我をしたが、試合に出場したい。(逆接)

III「働きかけ」のレベル

このレベルでも、I「現象描写」、II「判断」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事とのつながりを描く。しかしながら、I「現象描写」、II「判断」

とは異なり、主節が、話し手から聞き手への働きかけを表す。主節は、助言、依頼、警告、勧誘（例 (7)）、禁止（～ナ）（例 (9)）、命令（例 (8)）などを表す。

- (7) 暗くなったから帰ろう。（原因・理由）
- (8) 仕事が終わったら、はやく帰りなさい。（条件）
- (9) 勉強しているのに邪魔するな。（逆接）

以上のように、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」のレベルでは、従属節と主節の間の出来事、あるいは事態としてのつながりに注目している。そのうえで、主節のモダリティとの共起関係によって、三つのレベルに分けられる。主節は、I「現象描写」では単に出来事を述べるだけであるが、II「判断」では判断を、III「働きかけ」では、話し手から聞き手への働きかけを表す。

一方、以下のIV「判断の根拠」とV「発話行為の前提」のレベルは、従属節と主節の接続が、出来事としてのつながりではなく、話者の意識の中の、認識上のつながりを表す。別の表現を用いると、従属節は、主節のモダリティの部分との結びつきの関係を表しているとも言える。主節のモダリティとは、すなわち話者の発話態度そのものである。以下、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」を説明する。

IV「判断の根拠」のレベル

上で述べたように、このレベルでは、従属節で述べる内容と、主節で述べる内容が、実際の出来事としてつながっているのではなく、認識上のつながりを表す。このレベルの節の接続として主なものは、従属節が判断の根拠を表し、主節が判断を表すような意味関係が成立する場合である。従属節で述べる内容を根拠として、主節で判断を述べるのである。また、逆接の場合は、(13)のような、従属節の内容から推論できる結論を主節で否定する内容になる場合もある。例を示す。

- (10) 地面が濡れているから、雨が降ったのだろう。（原因・理由）
- (11) 花子が使っているなら、よい化粧品にちがいない。（条件）
- (12) 太郎は嬉しそうだが、何か良いことがあったのだろうか。（逆接）
- (13) 花子はいつも楽しそうにしているが、実は大きな悩みがあるのだ。（逆接）

V「発話行為の前提」のレベル

このレベルにおいても、従属節で述べる内容と、主節で述べる内容は、実際の出来事としてつながっているのではない。このレベルでの節の接続の主なものは、主節が発話行為を表し、従属節はその発話行為の前提、前置きを表す関係である。従属節が、主節の発話行為を行うこと自体の前提となる場合である。例を示す。

- (14) めがね、テレビの上にあったよ。いつも探してるから。（原因・理由）
- (15) 出かけるなら、オーバーを着ていったほうがいいわよ。（条件）

(16) 申し訳ありませんが、明日またいらしていただけますか？（逆接）

ここで、もう少し、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」の節接続における意味関係について説明したい。まず、IV「判断の根拠」の例をI「現象描写」の例と比べる。例えば、(1)では、「雨が降った」ことが原因で「地面が濡れている」という事態が生じているということを述べている。しかし、IV「判断の根拠」の例(10)では、「地面が濡れている」ということが原因で、「雨が降った」という出来事が起こったと言っているわけではない。話者が、「地面が濡れている」という現象を見て「雨が降った」と判断するという意味関係を述べている。同様に、IV「判断の根拠」の例(11)では、「花子が使っている」ことを仮定して、「よい化粧品である」という事態が生じているわけではない。「(目の高い)花子が使っている」ということを根拠に、「よい化粧品にちがいない」と話者が判断しているのである。(12)も同様である。「太郎が嬉しそうだ」ということから、「何か良いことがあったのか」と推察している。(13)では、「花子はいつも楽しそうにしている」ということから、「悩みもなく、幸せなのだろう」と本来なら結論づけられるところなのに、実はそうではなく、「実は大きな悩みがあるのだ」と話者が結論づけている。

次にV「発話行為の前提」の例を見る。(14)では、「いつも探している」ことが原因で、「めがねがテレビの上にあった」という事態が生じたということを述べているのではない。(14)の主節では、話者は相手に「めがねがテレビの上にあった」という情報を伝えている。従属節では、「(なぜ、そんなことを言ったかという)いつも(相手が)めがねを探しているからだ」という理由を述べている。つまり、「いつも探しているから」という部分は、話者自身の発話行為に対して、その理由である前提の部分述べているのである。(V「発話行為の前提」の例文は、主節と従属節がしばしば倒置する。(14)もその例である。このレベルは、V「発話行為の前提」と名付けた。しかし、(14)のように「前提」となる部分、すなわち、従属節が主節に後行する場合がしばしばある。) (15)でも同様に、「出かける」ということが起きたら、「オーバーを着る」という出来事が生じるということを述べているのではない。「出かける」ことを前提とするならば、話者は「オーバーを着ていったほうがよい」ということを相手に勧めたい、という話者の前提と発話行為自体との関係を述べている。(16)においても、話者は、「申し訳ない」と思っていることを前提として述べ、それにもかかわらず、あえて「明日またいらしていただけますか？」とお願いするということを述べている。V「発話行為の前提」のレベルにおける節の接続は、話者の発話行為自体と、その発話行為をするにあたっての前置きを表している。

ただし、同じレベルでも、上記に示した以外のタイプの文もある。特に逆接の場合は、第3節、第4節で示すように、意味の種類が多く、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルにおいても、タイプの違う文があり、必ずしもIV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」という名前にはそぐわない場合もある。

このように、五つのレベルを設定すると、様々なCLMをどのレベルで用いることができるか、あるいはできないか、また、異なったCLMの様々な用法の使い分けを体系的・統一的に述べることができる。五つのレベルと原因・理由(タメ(ニ)、ノデ、カラ)、条件(ト、バ、タラ、ナ

ラ), 逆接(ニモカカワラズ, ノニ, ガ・ケレドなど)を表す CLM の用法との関係は, 角田 (2003, 2004) で示したように, 表 2 のようになる¹。(表の中で, 「+」は当該の CLM を用いることができること, 「-」は用いることができないことを表す。「(+)」は, 特定の条件の下でのみ用いることができることを表す。)

表 2 「節連接とモダリティの階層」の五つのレベルと接続表現 (CLM)

	I	II	III	IV	V
原因・理由					
タメ (ニ)	+	(+)	-	-	-
ノデ	+	+	(+)	(+)	(+)
カラ	+	+	+	+	+
条件					
ト	+	(+)	(+)	(+)	(+)
バ	+	+	(+)	(+)	(+)
タラ	+	+	+	(+)	(+)
ナラ	-	(+)	(+)	+	+
逆接					
ニモカカワラズ	+	(+)	-	-	-
ノニ	+	+	(+)	(+)	(+)
ガ・ケレド	+	+	+	+	+

モノノとナイマデモの様々な用法も, 五つのレベルに沿って分類することができる。そのことを論じる前に, モノノとナイマデモを CLM 全体の中でどのように位置づけすることができるのか, 考えてみたい。

3. モノノとナイマデモの位置づけ

3.1 はじめに

モノノとナイマデモについての研究は CLM 全体の中で比較的少ない。用法や用例を記述するものはあるが, モノノとナイマデモが逆接, 譲歩, 譲歩条件などを表す CLM の中で, どのように位置づけられるかは必ずしもはっきりしていない。

モノノは, 用例集の中では, だいたい逆接の CLM として扱われているようである。ガなど, 他の接続助詞との比較記述もある。(国立国語研究所 (1951, 2001), 森田・松木 (1989), 中里 (1997), 池上 (1997), 泉原 (2007), 友松 (他) (1996), グループ・ジャマシイ (1998) など。)しかしながら, 用例集の中では, いくつかの用法が列記してあるだけであったり, 他の CLM と

¹ 表 2 は, その後の研究によって, 角田 (2003, 2004) で示した表から一部訂正した。訂正箇所は以下のとおりである。

- (i) 角田 (2003, 2004) では, ナラの I を「(+)」とした。これを「-」とする。
- (ii) 角田 (2003, 2004) では, ノニの IV, V を「-」とした。これを「(+)」とする。

比較する場合にも、特定の用法が言えるか言えないかの記述にとどまり、モノノを特徴づけるには至っていない。

ナイマデモについては、モノノよりも研究が少ない。用例集の中でも、入っていない場合もある。(例えば、国立国語研究所 (1951, 2001) には記述がない。)

ナイマデモ (例えば「食べないまでも」) は、形態の面では、用言の否定形 (例えば「食べない」) にマデモが後接したものである。もっぱら用言の否定形に後接した形であるという点で、現代日本語の CLM 全体からみても珍しい。この表現は、此島 (1966: 263) によれば、古代からあった古い表現である。意味の面では、此島 (1966: 264) によれば「本来は、上の事の実現は不可能にしても、その不可能の範囲内でせめて次のことは云云という気持ちで下へ近づくのであろう。」ということなので、現代語の意味と共通点がある。

此島の研究によると、通時的な変化においては、新しい CLM の誕生や意味の変化、他の CLM とのはざまにおいての意味領域の再構成などということがしばしば起こっているらしい。そういう状況の中で、今日もこのやや珍しいナイマデモが、ほぼ同じような意味を残しながら生き残っていることには、何か理由があると思われる。

まず、モノノとナイマデモが逆接、譲歩、譲歩条件という意味の中でどのような位置づけになるのか、考える。

3.2 逆接と原因・理由、条件、譲歩条件との関係

日本語の文法では、逆接、譲歩、譲歩条件、逆条件など、色々な術語がみられるが、それらの関係をはっきり述べている研究は少ないように思われる。一つの提案は、前田 (1991: 31) にみられる。前田 (2009: 30) は、順接、逆接という概念を用い、条件文、逆条件文、原因・理由文、逆原因文の関係を以下の表 (前田は 1991 の表を一部修正している。) のようにまとめている。

表3 前田の「論理文」

		論理展開の方向	
		順接	逆接
レアリティー	仮定的	条件文	逆条件文
	事実的	原因・理由文	逆原因文

König and Siemund (2000: 342) も、ほぼ同じ分類を提案している。

しかしながら、本論では、上記の表3での術語とは異なる術語を用いる。前田は「逆接」として「逆条件文」と「逆原因文」との両方を示している。本論では、「逆接」に前田の「逆条件文」を含めない。また、前田の「逆条件文」を表す用語として、「譲歩条件文」という言葉を使う。

ところで、逆接については、さらに検討が必要である。以下に述べる。

3.3 逆接の下位分類

逆接の表す意味を下位分類する提案がある。Malchukov (2004: 180) によると、ロシアの言語

学では, adversative (逆接) の意味として, 伝統的に以下の三つを区別している²。(本論文中の和訳は筆者による。)

- (i) Denial of expectation (予測の否定)
- (ii) Contradicting evaluation (相反する評価)
- (iii) Restrictive (限定)

そして, それぞれに以下のような例をあげている。

- (17) *Vanja prostudilsja, no poshel v shukolu.* (Vanja caught cold, but went to school.)
(ヴァーニャは風邪をひいたが学校に行った。)(denial of expectation (予測の否定))
- (18) *Kostjum drasivyy, no dorogoj.* (The suit is beautiful, but expensive.)
(そのスーツは綺麗だが高い。)(contradicting evaluation (相反する評価))
- (19) *On pobezhal, no upal.* (He started to run, but fell.)
(彼は走り出したが, 転んだ。)(restrictive (限定))

Malchukov (2004: 180) は, denial of expectation (予測の否定), contradicting evaluation (相反する評価), restrictive (限定) を, 以下のように説明している。

- (i) Denial of expectation (予測の否定): It carries a presupposition: If p , then normally not q . (「もし p ならふつうは q ではない」という前提がある。)
- (ii) Contradicting evaluation (相反する評価): A contrast arises between inferences of the two propositions, of which the second is judged as more relevant. (In [(18)–MT] the suit is beautiful, therefore one could/should buy it; it is expensive, therefore one could not/should not buy it.) (二つの命題から導く結論の間にコントラストが生じ, 二つ目の結論のほうがより適切と判定する場合。(例えば, 例 (18) では, スーツが綺麗だ, したがって, 買うべきである。しかし, 高い, したがって, 買うべきではない。))
- (iii) Restrictive (限定): The contrast arises from the fact that the second conjunct refutes the inference that the event referred to in the first conjunct once initiated has been (completely and successfully) realized. (最初の節で述べる出来事が開始して, それが完全に問題なく実現するだろうという推測に対し, 二番目の節の中ではその推測を覆すようなことを述べるということからコントラストが生じる。)

Malchukov (2004: 179) によると, 多くの研究者が denial of expectation の意味を adversative

² 日本語の研究においても, 逆接の CLM の用法を分類しているものはある。例えば, 永田・大浜 (2001: 62) は, ガとケレドの用法について, 国立国語研究所 (1951), 森田 (1980) などの成果をまとめて, 逆接用法, 対比用法, 前置き用法, 提題用法, 挿入用法, 終助詞的用法の六つの用法を提示している。しかしながら, ガとケレドの用法のどこまでが「逆接」であるか, という点については, はっきりとした意見の統一はない。角田 (2003, 2004) は, ガとケレドの様々な用法が実は五つのレベルとの関係にあることを示した。しかし, ガとケレドの用法は, 他にもあると思われる。

と呼んだり、concessiveと呼んだりしていたという。また、統語的に、adversativeは等位節でconcessiveは従属節であるというような見方もあるという。しかしながら、Malchukov自身はconcessiveに独自の意味があるとみている。Malchukovはadversativeがより一般的な意味を表し、concessiveはその一部である、という見方をしている。

Malchukovによると、‘If p , then normally not q .’という共通の認識、あるいは前提があるような場合に、その共通の認識や前提とは相いれない場合を表すのがdenial of expectationである。そして、それはいわゆるconcessiveの意味であるという³。

多くの日本語の研究で従来「逆接」、「譲歩」と呼んできたのはdenial of expectationのような意味を表す文と思われる。例えば、小泉（1987）が「譲歩文」と呼んでいるのは、このタイプの文のようである。第2節で紹介した角田（2003, 2004）にある逆接の意味も、denial of expectationを中心に見ていると言えよう。

3.4 日本語の場合

Malchukovによるadversative（逆接）の意味の分類は、日本語における逆接のCLMの考察にも便利である。もちろん、他の意味を足して分類することも可能かもしれないが、少なくとも、三つの意味に分けると、逆接を表すCLMのうちのどれがどの意味を表せるか表せないかに違いがある。

例えば、ガは、(17), (18), (19)の訳文に示してあるように、denial of expectation（予測の否定）、contradicting evaluation（相反する評価）、restrictive（限定）のすべてを言い表すことができる。また、それ以上のさらに広い用法がある。したがって、ガはいわばadversative全体を表すCLMと言える。ケレドもほぼ同様である。

日本語では、adversative（逆接）の三つのタイプに対応するCLMには、以下のものなどがある。中心的な用法を示す。括弧内に示したものは中心的な用法ではない。

- (i) Denial of expectation（予測の否定）：
ニモカカワラズ、ノニ、モ、クセニ、(テモ)
- (ii) Contradicting evaluation（相反する評価）：
ガ、ケレド、(文脈によっては、モノノでも表せる。)
- (iii) Restrictive（限定）：
モノノ、モ、(ナイマデモ)

テモとナイマデモは、文脈によっては、逆接あるいは譲歩条件の意味を表す。例えば、テモは文脈によって、denial of expectation（予測の否定）（逆接の一種）の意味にもなり、concessive conditional（譲歩条件）の意味にもなる。ナイマデモも、以下で述べるように、restrictive（限定）（逆接の一種）のような意味とconcessive conditional（譲歩条件）のような意味を持つ。これ以外

³ Payne（1985: 6-8）もadversativeを三つのタイプに分けている。タイプの名前は異なるが、Malchukovの述べる三つの分類に非常によく似ている。

の CLM も場合によっては、三つのタイプの一部の意味を表すことがあるが、中心的な用法を考えると、上記のようになる。

これらの三つの意味のタイプは完全に分けることができるものではなく、場合によっては重なっていることもある。例えば、池上 (1997)、中里 (1997) は、モノノと他の逆接を表す CLM との言い換えの可能性を述べている。田辺 (2000: 108) は、動詞のタ形に接続する場合に限って、モノノを用いる文をニモカワラズで言い換えられるかどうかを調べている。池上、中里、田辺のあげている例には、言い換えられる場合と言い換えられない場合がある。つまり、モノノと他の逆接を表す CLM が類似の意味を表せる場合もあり、表せない場合もあるということである。

このように考えると、やはり日本語においても、adversative を上位の意味として、その下位にいくつかの意味があると考えると便利である。本論では、Malchukov の述べる adversative の三つの意味分類にしたがって、以下のようにとらえる。

逆接 (adversative)

- (1) 予測の否定 (denial of expectation 又は concessive)
- (2) 相反する評価 (contradicting evaluation)
- (3) 限定 (restrictive)

3.5 譲歩条件について

さて、3.4 節では、ナイマデモが譲歩条件の意味を表すことがあると述べた。ここで、譲歩条件とはどのようなものか、考える。譲歩条件とは、前田の表 (表 3) の「逆条件文」に対応する部分である。

譲歩条件を表す場合には、従属節の意味に特徴がある。先行研究でしばしば述べている特徴とは、(i) 幅のある条件、(ii) 従属節で表す意味の確定性にかかわることの二つである。

まず、(i) 幅のある条件ということについて述べる。譲歩条件を原因・結果、条件、逆接を表す場合と比べると、原因・結果、条件、逆接を表す場合には、従属節がある特定の場合を述べている。一方、譲歩条件を表す場合には、条件の可能性を広く設定する、という特徴がある。従属節では、ある一つの場合だけではなく、そうではない場合も示し、幅のある条件において主節で述べる内容が成立することを述べる。例えば、König (1986: 231) は、‘In contrast to simple conditionals, concessive conditionals relate a set of antecedent conditions to a consequent.’ (ふつうの条件の場合と対照的に、譲歩条件はある一組の前件の条件が結果とかかわる。) と述べている。

また、Haspelmath and König (1998: 563) は、譲歩条件節のタイプに以下の三つをあげ、それぞれ例をあげている。

a. Scalar concessive conditionals

Even if we do not get any financial support, we will go ahead with our project.

(たとえ何も財政的援助を得なくても、我々はプロジェクトを進める。)

b. Alternative concessive conditionals

Whether we get any financial support or not, we will go ahead with our project.

(財政的援助を得ようが得まいが、我々はプロジェクトを進める。)

c. Universal concessive conditionals

No matter how much (/However much) financial support we get, we will go ahead with our project.

(どれくらいの財政的援助を得るにかかわらず、我々はプロジェクトを進める。)

Scalar concessive conditionals とは、「極値譲歩条件」と訳せるようなものである。従属節で極端な場合を示して、あるスケール上のどの場合も含め、もっとも極端な場合でも、主節の内容が成立することを述べる。Alternative concessive conditionals とは、「選択的譲歩条件」と訳せるようなもので、従属節で二者（あるいはそれ以上）の選択的な場合を示す。いくつかの異なった条件のどちらの場合も、主節の内容が成立することを述べる。主に同じ述語の肯定形と否定形のペアをあげる場合をいうようである。Universal concessive conditionals とは、「普遍的譲歩条件」と訳せるようなものである。従属節に疑問や不確定性を表す代名詞、副詞、形容詞などを含むような場合であり、その不確定な場合においても主節の内容が成立することを述べる。

どのタイプにおいても、従属節では、ある一つの特定の条件だけではなく、幅のある条件において主節で述べる内容が成立することを述べる。要するに、譲歩条件節は、選択の幅のある条件を提示している。

次に、(ii) 従属節で表す意味の確定性について述べる。譲歩条件文を原因・結果を表す文、および逆接を表す文と比べると、原因・結果も逆接も、従属節の内容が確定した場合を述べている。

例えば、König and Siemund (2000: 343) は、‘concessive conditionals typically develop into genuine concessive or may at least be used as such whenever the truth of the antecedent is contextually given.’ (譲歩条件は典型的には前件（従属節）の確定性が文脈から与えられる場合はいつも純粋な譲歩あるいはそのようなものに変化する。) と述べている。

すなわち、逆接が従属節で表す内容を確定したこととして述べるのに対し、譲歩条件は、従属節で表す内容を、確定していないこととして述べる。

以上、「逆接」の意味の種類、および「譲歩条件」の意味の特徴について、考察した。このことから、モノノとナイマデモの意味を位置づけることができる。

まず、モノノの用法をみると、従属節の内容がつねに確定した場合を述べている。したがって、モノノは逆接を表す。ナイマデモは文脈によって、従属節の内容が確定している場合とそうではない場合を表す。したがって、逆接と譲歩条件の両方の意味を表すと言える。実例はあとであげる。

4. モノノの用法と五つのレベル

モノノは、従属節の内容を確定したこととして述べ、逆接を表す。モノノの用法をみると、意

味は「限定」(restrictive)と呼ぶにふさわしい。それは、Malchukovの説明「最初の節で述べる出来事が開始して、それが完全に問題なく実現するだろうという推測に対し、二番目の節の中ではその推測を覆すようなことを述べるということからコントラストが生じる。」に非常によく適合しているからである。実際、モノノを用いる文には、対比や強調を表すハもよく出現して、従属節と主節の間のコントラストも表している。Malchukovのあげた(19)の例文は、本論でいうI「現象描写」のレベルの例である。Malchukovは他のレベルのrestrictiveの例文を示しているわけではない。しかしながら、日本語のモノノの用法を見ると、他のレベルの用法もある。そして、それぞれのレベルで、まさに限定(restrictive)の意味を表している。

また、モノノは、Malchukovが述べているcontradicting evaluationのような意味も表せる。しかしながら、管見では、モノノの中心的な意味はrestrictiveであり、様々な用法は、筆者の述べる五つのレベルに関係している。

モノノは、レベルI「現象描写」、II「判断」で用いることができる。しかし、III「働きかけ」の実例はみつからない。筆者の母語話者としての感覚から述べても、III「働きかけ」のような文は非文になると思われる。IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルでは例がある。以下で詳しく述べる。

I「現象描写」

第2節で述べたように、I「現象描写」のレベルでは、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。主節は、実際に起きた現象、今ある現象、あるいは一般的な現象、習慣的に起こる現象などを述べる。

Malchukovが示した(19)は、I「現象描写」のレベルの例である。(19)の日本語訳をもう一度以下に示す。

(19) 彼は走り出したが、転んだ。

(19)の例は、モノノを用いて(20)のように言い換えることができる。

(20) 彼は走り出したものの、転んだ。

Malchukovは、restrictiveの意味として、「最初の節で述べる出来事が開始して、それが完全に問題なく実現するだろうという推測に対し、二番目の節の中ではその推測を覆すようなことを述べるということからコントラストが生じる。」と述べている。(19)、(20)は、いずれもその意味を表している。(19)、(20)は、「走る」という行動が開始して、そのまま完全に問題なく続いていくと思うと、そうではなくて転んだということ述べている。

ここで、Malchukovの説明を図に表してみたい。以下では、「プラス」および「プラスの方向」、また「マイナス」および「マイナスの方向」といった表現を使う。これは、話者が出来事をどうとらえるかということに関することである。この問題は、文脈、語用論にもかかわることである。そのため、厳密に規定することは困難であるが、大まかに言えば、以下のとおりである。

Malchukov は ‘completely’ (完全に), ‘successfully’ (問題なく) という表現を用い, (i) 物事が完結し, (ii) 成功することを問題としている。そこで, 本論では, 「プラスの方向」とは, 物事が (i) 「完結」, (ii) 「成功」に向かう方向とする。「マイナスの方向」とは, (i) 「完結しない」, あるいは (ii) 「成功しない」(失敗) に向かう方向とする。図の上では, プラスの方向を右として, 図がプラスを示す場合は矢印を右向きとする。マイナスの方向を左として, 図がマイナスを示す場合は矢印を左向きとする。

(20) では, 従属節と主節では, それぞれ一つの事態を述べている。図 1 では, 従属節で述べることを小さい矢印「→」で表す。主節で述べることを大きい矢印「>」で表す。大きい矢印についた「--」の部分は, 推測を表す。「×」は, 推測が覆されること, あるいは否定の意味を表す。

図 1 Malchukov の restrictive を図示したもの

→ -- × -- >

さて, Malchukov は例にあげていないが, モノノの用法をみると, (21) のような場合がある。

(21) 彼は転んだものの, 走り出した。

(21) を (20) と比べると, 出来事の順番が逆になっている。しかし, 単に出来事の順番が逆になるだけではなく, プラス, マイナスも逆になる。

「走る」ということが「完結」の方向を表すのに対し, 「転ぶ」というのは, 「完結しない」方向, すなわちマイナスを表す。また, 「走る」ということが「成功する」方向を表すのに対し, 「転ぶ」というのは「成功しない」あるいは「失敗」の方向, すなわちマイナスを表す。(21) の場合は, 図 2 のように描くことができる。こんどは, 矢印の方向は左向き, すなわちマイナスの方向を示す。

図 2 図 1 が水平方向に反転した場合

< -- × -- ←

(20), (21), および図 1, 図 2 で示したように, モノノの用法をみると, 物事の (i) 完結度, (ii) 成功度といった観点から, プラス方向, マイナス方向に向かう以下のような一つの軸を考えるとわかりやすい。

図 3 モノノの用法に関する軸

(i) 完結しない	(i) 完結
(ii) 成功しない (失敗)	(ii) 成功
$- \quad < \text{-----} \quad \text{-----} \quad > \quad +$	
0	

ということも、「優勝する」ほどではないが、プラスではある。文全体の意味としては「～ほど良くはないが、プラスである」ということを表す。(22) のような場合は、以下の図6のように表せる。図6では、「優勝する」というプラスの程度の高いことを「否定」し、しかし、「三位決定戦で勝利する」という低い程度のプラスが実現することを表す。矢印の向きは、両方右向きである。ここでは、「×」は従属節で述べることを「否定」することを表す。従属節で述べる「優勝する」ということのほうが、主節で述べる「三位決定戦で勝利する」ということよりも、プラスの程度が高いため、右側に示す。(図4参照。)

図6 ④の場合。(例文(22))

> →×

さて、⑤の説明に移る。⑤はやはり(21)のような場合である。上に述べたように、「走る」ということが(i)完結度、(ii)成功度の上からプラスを表すのに対し、「転ぶ」ということはマイナスを表す。したがって、(21)のような場合は、以下の図7のように示すことができる。やはり、従属節で述べることを小さい矢印「→」、主節で述べることを大きい矢印「>」で表す。ただし、「転ぶ」ことはマイナスなので、こんどは、小さい矢印は左向きで、図の中で左側に示す。また、「走る」ことはプラスなので、右向きで右側に示す。(図4参照。)

図7は図5(図4の中の③の場合)が水平方向に反転したものである。図5、図7の場合とともに、従属節で述べていることと主節で述べていることが、プラス、マイナスの点でお互いが逆向きになることを表している。

図7 ⑤の場合。(例文(21))

← >

次に、⑥の場合を述べる。以下の(23)のようなものである。

(23) 彼は、転ばなかったものの、大きくよろけた。

(23)の従属節では、「転ぶ」ということを「否定」している。また、主節では、転ぶよりはましであるが「大きくよろけた」ことが実現したことを述べている。(i)完結度、(ii)成功度の上で、「走る」ことがプラスであるのに対し、「転ぶ」ことはマイナスである。しかし、「大きくよろける」ということも、マイナスである。文全体の意味としては「～ほど悪くはないが、マイナスである」ということを表す。(23)のような場合は、以下の図8のように表せる。図8では、「転ぶ」というマイナスの程度の高いことを否定し、しかし、「大きくよろける」という低い程度のマイナスのことが実現することを表す。矢印の向きは、両方左向きである。「×」は従属節で述べることを「否定」することを表す。従属節で述べる「転ぶ」ということのほうが、主節で述べる「大きくよろける」ということよりも、マイナスの程度が高いため、左側に示す。(図4参照。)

図8は図6(図4の中の④の場合)が水平方向に反転したものである。図6、図8の場合とともに、

従属節で述べていることと主節で述べていることの意味関係が、「～ほどではないが、～である」といった、程度を表す⁴。

図8 ⑥の場合(例(23))

× ← <

以上、①から⑥までの六つのパターンを示した。モノノの用法をみると、以上の図1から図8にみたようなイメージが反映している。モノノの実例をみると、①、②、③、⑤のタイプが多い。④、⑥のタイプは比較的少ない。この①から⑥の意味のパターンは、五つのレベルの他のレベルでも見られる。

以下に、I「現象描写」のレベルの例をもう少しあげる。例文の後ろに、図4に示した①から⑥の図を示す。

- (24) 株価は、午前中は一万円台を回復したものの、午後は下げました。(③: < →)
 (25) 株価は、午前中は下げたものの、午後は一万円台を回復しました。(⑤: ← >)
 (26) 仲間はササとネズミの関係をおぼろげに知ってはいたものの、誰も積極的に発言しなかった。(開高) (①: → -- × -- >又は③: < →)
 (27) 下田の婆やは、汽車に乗っている間は気分が悪くなったものの、いつも山中の涼気に会うとすぐさま元気を回復した。(北) (⑤: ← >)

なお、モノノの例は、I「現実描写」のレベルでは、Malchukovの言う denial of expectation の意味に解釈できる場合がある。例えば、(20)は denial of expectation を表す CLM である、ニモカカワラズで言い換えることは可能である。(28) 参照。

- (28) 太郎は走り出したにもかかわらず、転んでしまった。

(28) では、従属節で述べる「太郎が走り出した」ことから、普通に生じる予測あるいは前提、すなわち「太郎はそのまま走り続けるだろう、あるいは、転んだりもしないだろう」ということに対し、主節ではその予測が裏切られることを述べている。つまり Malchukov が denial of expectation について述べている 'If *p*, then normally not *q*.' というような前提を感じさせるものである。このような場合は、モノノはニモカカワラズに言い換えることができる。

一方、(27) のような例はニモカカワラズで言い換えることができない。

- (27) *下田の婆やは、汽車に乗っている間は気分が悪くなったにもかかわらず、いつも山中の涼気に会うとすぐさま元気を回復した。

⁴ (22), (23) では、従属節の述語が「否定形」になっている。実際、図6、図8のパターンは、(22), (23) のように、従属節の述語が否定形になることが多い。ただし、文脈、語用論を考慮すると、必ずしも従属節の述語が「否定形」でなくても、従属節と主節の意味関係を図6、図8のように表せる場合もある。また、従属節の述語が否定形であれば、必ず図6、図8のような意味になるわけではない。

「汽車に乗っている間は気分が悪くなる」ということは普通、「いつも山中の涼気に会うとすぐさま元気を回復しない」というような予測を持たせない。また、(24)、(25)の例でも、株価の値動きについては、一日のうちで「午前中値が上がった」ということから「午後は下がるだろう、あるいは上がることはないだろう」というような予測、前提は、生じにくい。このような場合は、特別な文脈がない限り、ニモカカワラズで言い換えにくい。

しかしながら、(19) から (27) までの例文は、すべて限定 (restrictive) の意味を持っている。

II 「判断」

第2節で示したように、このレベルでも、I「現象描写」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。I「現象描写」との違いは、主節のモダリティが話者の判断を表すことである。主節では、義務、免除、可能、許可、推測、後悔、感情、願望、意志、真偽判断など、話者の判断を表す。

II「判断」のレベルでは、I「現象描写」のレベルとは異なり、主節が実現したことを述べているわけではない。しかし、モノノを用いる場合は、I「現象描写」のレベルと同様に、図4の①から⑥に示したような、従属節と主節の意味関係が表れる。

(29) 彼は走り出したものの、今にも転びそうだ。(①: \rightarrow -- \times -- \rightarrow 又は ③: $<$ \rightarrow)

(30) 彼は転んだものの、また走り始めるだろう。(②: $<$ -- \times -- \leftarrow 又は ⑤: \leftarrow $>$)

(31) 彼は優勝できなかったものの、優秀選手に選ばれるはずだ。(④: $>$ \rightarrow \times)

(32) 彼は死ななかったものの、後遺症と闘わなければならない。(⑥: \times \leftarrow $<$)

III 「働きかけ」

第2節で示したように、このレベルでも、I「現象描写」、II「判断」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事とのつながりを描く。しかしながら、I「現象描写」、II「判断」とは異なり、主節が話し手から聞き手への働きかけを表す。主節では、助言、依頼、警告、勧誘、禁止(～ナ)、命令などを表す。

面白いことに、モノノを用いると、III「働きかけ」のレベルを表現することができない。例えば、以下のような例は非文になる。

(33) *転んだものの、走れ。

(34) *走り出したものの、転ばないでください。

以上、I「現象描写」から III「働きかけ」のレベルについて述べた。

さて、第2節で述べたように、IV「判断の根拠」と V「発話行為の前提」のレベルは、従属節と主節の接続が、出来事としてのつながりではなく、話者の意識の中における、認識上のつながりを表す。

モノノの用法の説明として、国立国語研究所(1951: 220)は、「ある事からの存在・成立を一

応容認・譲歩し、それにもかかわらず別の事がらが存在・成立することを主張しようという事態における前件・後件の接続。」と述べている。森田・松木 (1989: 122) は、「前件の事柄を一応認めた上で、それとは対応しない、相反・矛盾した後件が次に展開することを示す。」と述べている。これらの説明には、「限定」という言葉はないが、本論の図 4 の①から⑥に示した「限定」(restrictive) の意味に合っている。「従属節で述べる事柄を一応認め、その反対のことを主節で述べる」といった意味関係は、特に IV 「判断の根拠」、V 「発話行為の前提」のレベルで表れる⁵。

IV 「判断の根拠」

第 2 節で述べたように、このレベルの節の接続として主なものは、従属節が判断の根拠を表し、主節が判断を表すような意味関係が成立する場合である。従属節で述べる内容を根拠として、主節で判断を述べる。また、逆接の場合は、従属節の内容から推論できる結論を主節で否定する内容になる場合もある。

モノノを用いる場合には、(i) 従属節で述べる内容を根拠、あるいは前提として、主節で判断を述べるような意味と、(ii) 従属節の内容から推論できる結論を主節で否定するような意味が、密接につながっている。(i) と (ii) は明確に分けられない。例は (35), (36), (37), (38), (39)。

IV 「判断の根拠」のレベルでも、図 4 の①から⑥に示したような意味が表れる。

- (35) 出社するとは言ったものの、行って何をすればいいのか？ (赤川) (①: → -- × -- >)
- (36) A 社は謝罪はしたものの、実はまったく反省していなかったのである。(③: < →)
- (37) 髪は真っ白になっているものの、彼女はまだ若いのだ。(⑤: ← >)
- (38) 清高という子の父として、彼は口にこそ出さなかったものの、私に劣らぬ哀しみの気持と愛情とを抱きつづけて来たことでしょう。(宮本) (④: > → ×)
- (39) 千代子たちの調べたところによると、米国の属していた部隊はどのように復員しているらしく、戦死公報こそなかったものの、彼の生還はまず絶望といってよかった。(北) (⑥: × ← <)

(35) は、「出社する」と言ったのだから、「仕事をする」と思われるだろうが、実際には「何をすればよいかわからない」ということを述べている。(36) は、「A 社は謝罪した」ということから、「当然、反省しているだろう」と推論できるのに、実はそうではなくて、「まったく反省していなかったのだ」と結論づけるという意味である。他の例も同様に、話者が、従属節で述べていることから推論できることを否定し、実は～だと結論づけている。

図との関連において述べると、(35) の従属節では「会社に行く」と言い、主節では、「何をするかわからない」ということなので、主節では明解にプラスのこともマイナスのことも述べていない。図は①のパターンである。(36) は、従属節で「謝罪をした」というプラスの事柄を述べる一方、主節で「実はまったく反省していなかった」というマイナスの事柄を述べる。図は③で

⁵ IV 「判断の根拠」、V 「発話行為の前提」のレベルでは、トハイウモノノという形もある。ただし、トハイウモノノの「イウ」が「言う」という動詞の実質的な意味から離れている場合である。トハイウモノノは別の観点からの分析も必要なので (角田 2006 参照)、別の CLM として扱い、本論では扱わない。

ある。(37) は、語用論的に見て、従属節で「髪は真っ白」というマイナスのことを述べるが、主節では実は若いというプラスのことを述べているので、図は、⑤である。(38) は、従属節では「口に出す」というほどの事態は実現していないと述べ、主節ではやはり心の中で「哀しみの気持と愛情とを抱きつづけて来た」ということが実現したであろうという判断を述べているので、図は④のパターンである。(39) では、従属節で、「戦死公報に出る」という「彼の死」を決定づける証拠はないことを述べる。しかし主節では、決定はしていないけれど、「彼の生還はまず絶望とってよかった」という否定的な判断を述べている。図は⑥である。

IV「判断の根拠」の文は、主節で判断を述べるということから、II「判断」と似ているが、意味関係が異なる。II「判断」のレベルでは、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりについて判断を述べる。例えば、(29)、(30)、(31)、(32) は、時間軸に沿った出来事の成り行きを述べている。一方、IV「判断の根拠」のレベルでは、出来事の生起とそのつながりについて述べるのではなく、従属節で述べていることから推論できることを主節で否定して判断を述べる。

V「発話行為の前提」

このレベルでの節の接続の主なものは、主節が発話行為を表し、従属節はその発話行為の前提、前置きを表す関係になっている。従属節が、主節の発話行為を行うこと自体の前提となる場合である。

モノノを用いる場合、V「発話行為の前提」のレベルでは、二つのタイプの文がある。一つは、(i) モノノ節が前置き、注釈のような役割をして、主節で発話行為を行うものである(例(40)、(41))。実例を見ると、主節の発話行為は、しばしば、警告、非難などを表す。モノノ節は、その警告、非難といった発話行為に対し、慰め、妥協を述べるような緩衝効果をもつ。慰め、妥協を述べておいて、後から警告、非難などを表すので、いわば、図4で示した①あるいは③のような意味関係である。もう一つのタイプは、(ii) Malchukovの言う「相反する評価」(contradicting evaluation)のような意味を持つ場合である(例(42))。このタイプは、評価の内容とその評価内容の出現の順番によって、図4で示した③のような意味にも、⑤のような意味にもなる。(42)は、⑤の場合である。

なお、「相反する評価」(contradicting evaluation)を表すような文の語彙を少し変えると、図4で示した④、⑥のような意味を表す(例(43)、(44))。

- (40) 「そうね、あなたに話しておいた方がよいかしら。……オパールの指輪がなくなっているの。指輪だからいいようなものの、旦那さまが大事にしている骨董が心配だね。……」(立原)
 (①: → -- × -- > 又は ③: < →)
- (41) (ある人が、プロ野球の実況放送を見ていて、以下のように言った。)
 毎回ランナーをだしちゃだめだよ。0点に抑えているからいいようなものの。
 (①: → -- × -- > 又は ③: < →。主節と従属節の倒置については第2節参照。)

(42) この債券は、リスクはやや高いものの利回りが最高です。(⑤：← >)

(43) 彼は天才ではないものの実力派だ。(④：> →×)

(44) 彼はケチではないもののかかなり財布の紐が固い。(⑥：×← <)

Contradicting evaluation の意味を表すような文は、V「発話行為の前提」のレベルの文ではあるものの、やや特殊なもので、V「発話行為の前提」という名前には必ずしも合わない。どのようなものか以下に説明する。

Sweetser (1990: 104-105) は、‘contradicting evaluation’ という言葉は使っていないが、以下の例文をあげて、説明している。

(45) John is rich but dumb. (ジョンは金持ちだが馬鹿だ。)

この文の解釈には、文脈による語用論的観点が必要である。Sweetser によれば、この例文は、特別な文脈では、epistemic domain (本論の IV「判断の根拠」のレベルに対応) の文として解釈することも、可能である。しかし、Sweetser も言うとおり、特別な文脈がなければ、speech-act domain (本論の V「発話行為の前提」のレベルに対応) の文として解釈することができる。Speech-act domain の文として解釈する場合の状況は、例えば、ジョンと結婚するかどうか迷っている人に対して、助言を与えるような場合である。(45) の文の前半の節では「金持ちだ」と述べて、「彼と結婚しなさい」と勧めている。しかし、文の後半の節では「馬鹿だ」と述べて、「彼と結婚しないほうがよい」と助言している。Sweetser は、このようなものを ‘speech-act or conversational *but*-conjunction’ と呼んでいる。このタイプの文には、例えば助言でも ‘I suggest’ というような発話行為の直接的な表現が表層に表れていないが、実際には、二つの節で二つの対照的な助言を行っている。この Sweetser の説明は、Malchukov の述べた contradicting evaluation の説明 (第 3.3 節参照) と同じである。

(42) の場合は、債券について「リスクはやや高い」ということから「買わない方がよい」と結論できる。しかし、「利回りが最高です」ということから、「買ったほうがよい」と言っていると解釈できるのである。

なお、(43)、(44) の例では、従属節も主節も同じ方向性を持つことを述べているので、「相反する評価」(contradicting evaluation) と呼ぶような正反対の意味を表しているわけではない。しかし、(45) と同じ文型で図 4 の④、⑥の意味を表す。

以上のように、モノノの表す意味、用法を考えると、「限定」(restrictive) の意味、しかも、図 4 に示した①から⑥の六つのパターンが表れている。

次に、ナイマデモを五つのレベルに沿って見てゆく。

5. ナイマデモの用法と五つのレベル

ナイマデモは、Haspelmath and König が述べた scalar concessive conditionals (極値譲歩条件) (第

3.5 節参照)の一種で、「ある極値的な程度ではない」ということを述べ、主節では、なおかつ、従属節で述べることにある程度同じ方向性を持つことを表す。すなわち、ナイマデモを用いる場合は、従属節で述べることに、主節で述べることによりも、つねに極値的な、あるいはより甚だしい内容を述べる。この意味関係は、モノノについて図4の④、⑥で示したものと同様である。

しかしながら、第3節、第4節で述べたように、モノノは逆接（従属節の内容を確定したこととして述べる）のみを表す。ナイマデモは、譲歩条件（従属節の内容を確定していないこととして述べる）と逆接の両方の意味を表すことができる。実は、ナイマデモは図4の④、⑥のような意味を表すだけでなく、譲歩条件の意味も表す。譲歩条件を表す図は、あとで実例をあげながら示す。

五つのレベルに関していえば、ナイマデモは、I「現象描写」、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルで用いることができる。しかし、II「判断」とIII「働きかけ」のレベルの存在を認定するのは難しい。II「判断」のレベルは、IV「判断の根拠」のレベルと明確に分けるのが難しい。また、III「働きかけ」のレベルの実例を見つけることはできなかったし、しいて作例をしようとするとV「発話行為の前提」の例文のようになってしまう。

なお、ナイマデモは、反実仮想も表せる。また、メタ言語的な用法もある。以下に詳しく述べる。

I「現象描写」

ナイマデモを用いる場合は、ある種の極値を想定して、「それほどではない」ということを述べている。I「現象描写」のレベルでは、従属節では、極端な程度には実現しない事態を表す。主節では、しかしそれでもある程度までは実現した、又は、実現する事態を表す。文全体としては、「～ほどではないが～である」ということを表す。モノノの図4で示した④あるいは⑥の意味関係が表れる。

(46) 毎日は着ないまでも、花子はことあるごとにその服を着る。(④：> →×)

(47) 毎日は練習しないまでも、三日に一度は練習した。(④：> →×)

(48) 破綻しないまでも、二人の関係はぎくしゃくした。(⑥：×← <)

I「現象描写」のレベルでは、主節で実際に起こったこと、起こっていることを述べる（第2節参照）。すでに述べたように、ナイマデモ節では、テンスを表すことができない。したがって、主節のテンス、文脈によって、ナイマデモ節の内容は、実現している出来事、あるいは状況であるという解釈になる。つまり、I「現象描写」のレベルでは、ナイマデモ節は譲歩条件ではなく、逆接の意味を表す。

(46) から (48) のような例は、モノノを用いて、以下のように言い換えられる。このように、モノノとナイマデモは、図4で示した④と⑥の上で意味の共通性がある。

(46)´ 毎日は着ないものの、花子はことあるごとにその服を着る。(④：> →×)

(48)´ 破綻（は）しなかったものの、二人の関係はぎくしゃくした。(⑥：×← <)

すでに述べたように、II「判断」、III「働きかけ」については、良い実例がみつからなかった。作例しようとしても、それぞれIV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」の例文と同じようなものになってしまう。

IV「判断の根拠」

ナイマデモをIV「判断の根拠」のレベルで用いる場合には、従属節で述べる内容を根拠、あるいは前提として、主節で判断を述べるような意味（例（49）、（50）、（51））を表す。

IV「判断の根拠」のレベルにおいても、従属節と主節の間には、図4に④、⑥として示したような意味関係がある。

ナイマデモ節は、テンスを表すことができない。また、ナイマデモは用言の否定形を含む形である。したがって、従属節の内容が確定したことかどうかを判定するには、文脈によるしかない。しかしながら、実例を見る限り、IV「判断の根拠」のレベルでは、従属節の内容が明確に確定したことを表すと解釈できるような文脈の場合には、ナイマデモはあまり用いないようである。逆に言えば、従属節の内容が明確に確定したことを表す場合には、別のCLMを用いると考えられる。すなわち、IV「判断の根拠」のレベルでは、ナイマデモは、主に譲歩条件の意味を表すと考えられる。ここで、譲歩条件の意味を表すために、図4の④、⑥を修正し、以下に図9、図10を示す。従属節で述べることを「⇒」、あるいは「⇐」で表す。

図9（⑦） 図4の④，すなわち，図6が譲歩条件文を表す場合

> ⇒×

図10（⑧） 図4の⑥，すなわち，図8が譲歩条件文を表す場合

×⇐ <

図9と図10にそれぞれ，⑦，⑧の番号をつけ，「⑦：> ⇒×（図9）」，「⑧：×⇐ <（図10）」とする。以下，図とともに，例をあげる。

(49) (放射性物質の影響について述べた文)

すぐに癌にならないまでも，健康へ何らかの悪影響を及ぼすのではないだろうか。

(⑧：×⇐ <)

(50) …そこまで大きく構えないまでも，見に行ってもよかったと思う催しがたくさんあることが，観客にとって，そして能楽にとって一番大切なことだろう。…(表) (⑦：> ⇒×)

(51) 市場では量的なターゲットは設定しないというのが，最近の日銀の手法だが，ターゲットは置かないまでも，緩和方向にならざるを得ないだろう。(ロイター日本語ニュース)

(⑧：×⇐ <)

(49)の例では，「すぐに癌にならない」ということを前提としても，なおかつ「健康へ何らかの悪影響を及ぼすのではないだろうか」と判断する，ということ述べている。(50)の例では，「そ

ここまで大きく構えない」ということを前提としても、なおかつ「見に行ってもよかったですと思う催しがたくさんあることが、観客にとって、そして能楽にとって一番大切なことだろう」と判断する、という意味関係になっている。(51)の例も、(49)、(50)と同様に解釈できる。

このレベルでは、従属節は譲歩条件の意味を表し、確定したこととして述べているわけではない。したがって、モノノでは言い換えられない。

(49) * (放射能によって) すぐに癌にならないものの、健康へ何らかの悪影響を及ぼすのではないだろうか。

(50) * …ここまで大きく構えないものの、見に行ってもよかったですと思う催しがたくさんあることが、観客にとって、そして能楽にとって一番大切なことだろう。…

なお、ナイマデモは、反実仮想を表すことができる。以下のような場合である。

(52) もし、この段ボールをまともに頭に受けていたらどうなっただろう？死にはしないまでも、少々のがけがではすまなかったに違いない。(赤川) (⑧: ×← <)

V 「発話行為の前提」

ナイマデモを用いる場合、このレベルでは、大まかに三種類の用法がある。一つは、(i) 従属節で、極値的なことまでは望めないことは認めるが、しかし～を望む、というような意味関係の場合である(例(53)、(54))。主節は、依頼や願望を表すことが多い。もう一つは(ii) 「～とは言わないけれど、～と言いたい、～と言う」というような意味を表す(例(55)、(56))。この「言う」という動詞は従属節にはしばしば現われるものの、主節には現われないことが多い。(iii) contradicting evaluation のようなものを表す用法もある。

なお、ナイマデモにはメタ言語的(metalinguistic)な用法もある。この用法は、V「発話行為の前提」のレベルに極めて近い。(ただし、メタ言語的な用法のレベルを別に設定すべきという説もある。Sweetser (1990: 141) 参照。)

V「発話行為の前提」のレベルにおいては、従属節と主節には、図4の④、⑥、あるいは⑦(図9)として示したような意味関係がある。例の後ろに図で示す。なお、このレベルでは⑧(図10)のような意味を表す例文はみつからなかった。

まず、(i) と (ii) の例をあげる。

(53) 大企業に就職できないまでも、せめて家族を養っていけるだけのお給料を出してくれる会社に就職してちょうだい。(泉原) (⑦: > ⇨×, あるいは④: > →×)

(54) 仕事ができないまでも、せめて電話くらいちゃんと取り次いでよ。

(⑦: > ⇨×, あるいは④: > →×)

(55) お金がすべてとは言わないまでも、お金がなくては何もできません。(④: > →×)

(56) この事件を立証するのは、不可能とは断言できないまでも、極めて難しいことだ。

(⑥: ×← <)

(53), (54) では、「大企業に就職できない」、「仕事ができない」ということが話し手にとって確定していない場合と確定している場合がある。(例えば、普段から明らかに仕事ができない部下を抱えた上司が、(54) のように言うこともある。) したがって、図に示したように譲歩条件 (⑦: > ⇨×) と逆接 (④: > →×) の場合がある。

一方、(55), (56) は、従属節は、「言う」「断言する」という述語により、遂行文を含むと考えられる。遂行文の説明として、中右 (1986: 78) は「それを発話することがひとつの行為を遂行することに相当するような文のことを言い、典型的には、主語は一人称で、述語は単純現在時制の発話動詞から成るものである。」と述べている。(55), (56) では、形は否定形であるが、「言わない」、「断言できない」と言うことで、そのことを明言する行為も遂行している。したがって、図に示したように、譲歩条件の意味ではなく、逆接 (④か⑥) の意味になる。

(iii) の contradicting evaluation を表すような例は (57) である。contradicting evaluation については、第 4 節、モノノの V 「発話行為の前提」のところで詳しく述べた。ナイマデモを用いる場合は、従属節で、ある極値的な程度ではないことを述べ、主節ではなおかつ従属節で述べたことと同じ方向性のあることを述べる。同じ方向性のあることを述べるので、contradicting evaluation と呼ぶほどの正反対の意味は表せない。ちょうど、モノノの例文 (43), (44) と同様である。

(57) その建物は、みすぼらしくはないまでもごくふつうだった。(⑥: ×← <)

(57) の例は、「みすぼらしくない」ということで、「そんなにひどい状態ではない」と言っているのに対し、「ごくふつうだった」ということで「あまり素晴らしい建物ではない」ということを述べている。

なお、ナイマデモをモノノで言い換えられるかどうかを見ると、(i) の用法の例 ((53), (54)) と (ii) の用法の例 ((55), (56)) は、たとえ従属節の内容が確定している場合でも、モノノを用いて言い換えることはできない (例 (53)')。V 「発話行為の前提」のレベルで、従属節に「言う」という述語を用いる場合、ナイマデモは使える (例 (55))。しかし、モノノは実例がみつかず、良い例文も作れなかった (例 (55)')。(注 5 参照。)

ナイマデモの (iii) の用法の例 (57) は、モノノを用いても言い換えられる (例 (57)')。

(53)' *大企業に就職できないものの、せめて家族を養っていけるだけのお給料を出してくれる会社に就職してちょうだい。

(55)' *お金がすべてとは言わないものの、お金がなくては何もできません。

(57)' その建物は、みすぼらしくはないもののごくふつうだった。

なお、V 「発話行為の前提」のレベルの節連接に類似のものとして、(iv) のメタ言語的な用法がある。話者が自分の言ったことを訂正し、その内容を言い換えるというのは、メタ言語的 (metalinguistic) な用法と考えられる。(Sweetser 1990: 140-141 参照。) ナイマデモは、メタ言語的な意味を表すことができる。

(58) 私たちは絶対とは言えないまでも、極めて沈みにくい船を造ってみせます。(阿川)

(59) 彼は愚かとは言わないまでもあまり賢くない。

(58) では、「絶対」という表現までは使えないことを前置きとして、しかし「極めて沈みにくい船を造る」と断言している。(59) では、彼のことを「愚か」とまでは表現しないけれど「賢くない」と言っている。表現方法自体にかかわる用法である。

なお、メタ言語的なレベルなのか、事態そのものを言っているのかあいまいな場合がある。以下のようなものである。

(60) 久しい以前から佐々木と聖子との夫婦生活は、破局とまでは行かないまでも、堪えがたく重苦しいものになっていたからである⁶。(北)

(61) また電車のなかの人に敵意とはゆかないまでも、棘々しい心を持ちます。(梶井)

こういった例は、(i)「破局」、「敵意」について「～と表現するほどではない」という意味なのか(すなわち、メタ言語的な意味なのか)、(ii)「破局という事態」あるいは「敵意を持つという事態」には至らないという意味なのか、明確には分けられない。むしろ、ナイマデモには、(i) と (ii) の両方の意味を重ねて表す効果があると言えるかもしれない。

以上、五つのレベルにおける、モノノとナイマデモの用法を述べた。また、限定 (restrictive) の意味を六つのパターンに分類することによって、モノノの表す意味とナイマデモの表す意味の、違いと共通点を示した。レベルによって、どのパターンが表せるか表せないかという違いもある。また、ナイマデモの意味はレベルの違いによって譲歩条件の意味と逆接の意味の片方、あるいは両方の意味を表せることを見た。それらの意味関係は、図1から図10に示した。以上のことを表4に示す。

なお、表4の中では、図1から図6のパターンをそれぞれ、以下のように表す。

①: → -- × -- > (図1), ②: < -- × -- ← (図2), ③: < → (図5),

④: > → × (図6), ⑤: ← > (図7), ⑥: × ← < (図8),

⑦: > ⇨ × (図9), ⑧: × ⇨ < (図10)

表4 五つのレベルとモノノ, ナイマデモ

	I	II	III	IV	V	メタ言語
モノノ	+	+	-	+	+	-
	①②③	①②③		①②③	①②③	
	④⑤⑥	④⑤⑥		④⑤⑥	④⑤⑥	
ナイマデモ	+	-	-	+	+	+
	④⑥			主に⑦⑧	④⑥⑦	④⑥

⁶ この例のようにマデを二つ使う例がときどき見られる。

6. 結語

本論では、モノノとナイマデモの用法を「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルの観点から検討した。第2節では、「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルを概説し、第3節では、前田の論理文の分類、Malchukovの逆接の分類、Haspelmath and Königの譲歩条件の分類などを引用して、モノノとナイマデモの意味を確認した。モノノは逆接 (adversative) を表し、ナイマデモは逆接 (adversative) と譲歩条件 (concessive conditional) の両方の意味を表す。

第4節、第5節では、それぞれモノノとナイマデモの用法が、五つのレベルでどのように使われているかを見た。Restrictiveの意味に六つのパターンを設定することにより、モノノとナイマデモの意味の共通点、相違点を図で明確に表した。

各レベルにおけるモノノの意味、用法を検討した結果、モノノは、逆接 (adversative) の意味の中でも、その下位分類の一つである限定 (restrictive) を主に表すと言える。モノノは、restrictiveの意味の六つのパターンすべてを表すことができる。また、ナイマデモが逆接 (adversative) の意味を表す場合は、その下位分類の一つである限定 (restrictive) の意味を表すと言える。ナイマデモは、restrictiveの意味の六つのパターンのうち、二つだけを表す。ナイマデモが譲歩条件の意味を表す場合は、その下位分類の一つである極値譲歩条件 (scalar concessive conditionals) の一種の意味を表し、特に「極値ではない」ということを表す。また、この意味は restrictiveの意味の二つのパターンと密接に関係している。

なお、モノノ、ナイマデモの用法を五つのレベルで見ると、レベルによって使える場合と使えない場合があるのが興味深い。モノノは、他のレベルでは用いることができるのにもかかわらず、III「働きかけ」で用いることができない。また、ナイマデモは、I「現象描写」、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルで用いることができるが、II「判断」のレベルとIII「働きかけ」のレベルの用法は、明確に示すのが難しい。しかし、ナイマデモは、反実仮想、およびメタ言語的な意味も表せる。

ところで、田辺 (2000) は、モノノの意味の変化を論じ、平安時代には形容詞に接続して「対比」表現として使用されていたものが、江戸時代、現代と用法を広げ、現代では動詞接続が増えて、特に「た形」が出現したことを述べている。田辺の述べることを本論の五つのレベルの枠組みから見直すと、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルのような用法が江戸時代にあり、I「現象描写」の用法が後から出て来たようである。

五つのレベルが Sweetser の述べる domains と関係のあることは、第2節で述べ、表1で示した。Sweetser (1990) は、モダリティの意味が、content domainの意味から epistemic domainの意味に発展したことを述べている。(同様のことを Traugott (1989) も述べている。) このことを五つのレベルにあてはめると、I「現象描写」の用法が先で、後からIV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」の用法が生じるものと推測できる。これは田辺が述べていることの逆である。

文法化の研究では、文法化の方向性が一方向的 (unidirectional) であるという説がある。(Heine et al. (1991: 32), Hopper & Traugott (1993: 94), Bybee et al. (1994: 9) など参照。) しかしながら、この説には反例もあり、いろいろなタイプの反例が紹介されている。(Hopper & Traugott (1993:

128), 黒滝 (2005: 134-135), Heine et al. (1991: 4) など参照。) モノの用法の広がりも、五つのレベルの枠組みからみると、モダリティの意味が content domain の意味から epistemic domain の意味に一方的に発展したとする Sweetser と Traugott の説の反例である。

参 照 文 献

- Bybee, Joan, Revere Perkins and William Pagliuca (1994) *The evolution of grammar*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- グループ・ジャマシイ (1998) 『日本語文型辞典』東京：くろしお出版。
- Haspelmath, Martin and Ekkehard König (1998) Concessive conditionals in the languages of Europe. In: Johan van der Auwera and Dónall P. Ó Baoill (eds.) *Adverbial constructions in the languages of Europe*, 563-640. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Heine, Bernd, Ulrike Claudi and Friederike Hünemeyer (1991) *Grammaticalization[:] A conceptual framework*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott (1993) *Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 池上素子 (1997) 「『のに』・『ながら』・『ものの』・『けれども』の使い分けについて」『北海道大学留学生センター紀要』1: 18-38.
- 泉原省二 (2007) 『日本語類義表現使い分け辞典』東京：研究社。
- 小泉保 (1987) 「譲歩文について」『言語研究』91: 1-14.
- 国立国語研究所 (1951) 『現代語の助詞・助動詞——用法と実例——』東京：国立国語研究所。
- 国立国語研究所 (2001) 『現代語複合辞用例集』東京：国立国語研究所。
- König, Ekkehard (1986) Conditionals, concessive conditionals and concessive: Areas of contrast, overlap and neutralization. In: Elizabeth Closs Traugott, Alice ter Meulen, Judy Snitzer Reilly and Charles A. Ferguson (eds.) *On conditionals*, 229-246. Cambridge: Cambridge University Press.
- König, Ekkehard and Peter Siemund (2000) Causal and concessive clauses: Formal and semantic relations. In: Elizabeth Couper-Kuhlen and Bernd Kortmann (eds.) *Cause, condition, concession, contrast: Cognitive and discourse perspectives*, 341-360. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- 此島正年 (1966) 『国語助詞の研究——助詞史の素描——』東京：桜楓社。
- 黒滝真理子 (2005) 『Deontic から Epistemic への普遍性と相対性——モダリティの日英語対照研究——』東京：くろしお出版。
- 前田直子 (1991) 「『論理文』の体系性——条件文・理由文・逆条件文をめぐって——」『大阪大学日本学報』10: 29-43.
- 前田直子 (2009) 『日本語の複文——条件文と原因・理由文の記述的研究——』東京：くろしお出版。
- Malchukov, Andrej L. (2004) Towards a semantic typology of adversative and contrast marking. *Journal of Semantics* 21: 177-198.
- 森田良行 (1980) 『基礎日本語 2』東京：角川書店。
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型』東京：アルク。
- 永田良太・大浜るい子 (2001) 「接続助詞ケドの用法間の関係について——発話場面に着目して——」『日本語教育』110: 62-71.
- 中右実 (1986) 「英語における文の接続」『日本語学』5(10): 76-85.
- 中右実 (1994) 『認知意味論の原理』東京：大修館書店。
- 中里理子 (1997) 「逆接確定条件の接続助詞：ガ・ノニ・モノノ・テモ・ナガラについて」『言語文化と日本語教育』13: 160-170.
- Payne, John R. (1985) Complex phrases and complex sentences. In: Timothy Shopen (ed.) *Language typology and syntactic description, Volume II complex constructions*, 3-41. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sweetser, Eve E. (1990) *From etymology to pragmatics[:] Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 田辺和子 (2000) 「接続助詞『ものの』の文法化に伴う譲歩の意味の創出について」『日本女子大学紀要文学部』50: 101-114.
- 友松悦子・宮本淳・和栗雅子 (1996) 『どんな時どう使う日本語表現 500』東京：アルク。
- Traugott, Elizabeth Closs (1989) On the rise of epistemic meanings in English: An example of subjectification in

semantic change. *Language* 65: 31-55.

角田三枝 (2003) 「日本語の節・文の接続とモダリティ」 博士論文, お茶の水女子大学.

角田三枝 (2004) 『日本語の節・文の接続とモダリティ』 東京: くろしお出版.

角田三枝 (2006) 「譲歩節と「節接続とモダリティの階層」(その2)」『成城文芸』 197: 136-120.

〈例文出典〉

泉原省二 (2007) 『日本語類義表現使い分け辞典』 東京: 研究社.

新潮文庫の100冊 CD-ROM, 1995. 新潮社より

赤川次郎『女社長に乾杯』, 阿川弘之『山本五十六』, 開高健『パニック』, 梶井基次郎『檸檬』, 北杜夫『椋家の人々』, 立原正秋『冬の旅』, 宮本輝『錦織』

インターネット

ライター日本語ニュースから, 例文の一部を修正して採録。

国立情報研究所 GeNii 学術コンテンツ・ポータルから, 以下の論文の一部を採録。

表きよし (2003) 「能界展望 (平成十三年)」『能楽研究』 27: 137-146.

=*monono* and -*nai=mademo*: Adversatives and Concessive Conditionals in the Five-level Classification of Clause Linkage

TSUNODA Mie

Project Collaborator, National Institute for Japanese Language and Linguistics

Abstract

The present paper examines two of the clause-linkage markers ('CLMs') of Japanese — =*monono* and -*nai=mademo* — and shows the following.

(i) The meaning and use of =*monono* and -*nai=mademo* can be neatly differentiated and described in terms of the five-level classification of clause linkage proposed by Tsunoda (2003, 2004).

(ii) Although =*monono* and -*nai=mademo* often have similar meanings, they differ in that =*monono* has only the adversative meaning, while -*nai=mademo* has the adversative meaning and also the concessive conditional meaning.

(iii) =*monono* is mainly used for the meaning of 'restrictive', a subtype of the adversative.

(iv) The meaning of 'restrictive' can be divided into six sub-patterns. =*monono* is used for all of the six sub-patterns. On the other hand, -*nai=mademo* is used only for two of the six sub-patterns.

(v) When -*nai=mademo* is used as an adversative CLM, it has the restrictive meaning. On the other hand, when it is used as a concessive conditional CLM, it has the meaning of a subtype of scalar concessive conditional. This meaning is closely related to two of the six sub-patterns of the meaning of 'restrictive'.

(vi) When examined in terms of the five-level classification of clause linkage, the diachronic changes in the meaning and use of =*monono* constitute a counterexample to the unidirectional hypothesis of grammaticalization.

Key words: =*monono*, -*nai=mademo*, adversative, restrictive, concessive conditional